

医保第20-225号  
令和7年11月11日

県内医療機関 代表者 様  
県内訪問看護事業所 管理者 様

三重県医療保健部長

令和7年度三重県看護職員キャリアアップ支援事業補助金の交付  
申請について（通知）

平素は、本県の看護行政へのご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県内の中堅看護職員等の資質向上を促進するため、標記補助金の交付申請を受け付けることとしましたので、三重県看護職員キャリアアップ支援事業補助金交付要領に基づき、下記のとおり期限までに交付申請書類を提出してください。

#### 記

#### 1 対象経費及び補助基準額

| 区分     | 対象経費      | 補助基準額 | 補助率 |
|--------|-----------|-------|-----|
| 特定行為研修 | 入学金、受講料等  | 100万円 | 1/2 |
| 助産師出向  | 出向者旅費、宿泊費 | 50万円  | 1/2 |

※認定看護師教育課程（B課程）を受講している場合は、特定行為研修として申請してください。

#### 2 提出書類

（1）交付申請書（第1号様式）

（2）交付申請書の添付書類

事業計画書（別紙ア）、法人等役員一覧（別紙イ）、その他参考となる資料  
（合格通知書・協定書等）

※事業計画書（別紙ア）は区分によって様式が異なります。

#### 3 提出期限

令和8年1月9日（金）必着

#### 4 提出部数

1部

※下記メールアドレス宛てに電子データで送付してください。

※受領確認後メールを返信しますので、返信がない場合は事務担当あてに  
お電話ください。

5 提出先

〒514－8570

三重県津市広明町 13 番地

三重県医療保健部医療人材課 成田

iryokai@pref.mie.lg.jp

6 留意事項

- (1) 補助金交付要領、交付申請書類様式等については、以下の三重県ホームページからダウンロードしてください。

三重県の医師・看護師確保対策に係る補助金制度：

[https://www.pref.mie.lg.jp/IRYOS/HP/84303023357\\_00001.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/IRYOS/HP/84303023357_00001.htm)

※ホームページ内カテゴリー検索

トップページ>健康・福祉・子ども>医療>医師・看護職員確保対策  
>看護職員確保>三重県の医師・看護師確保対策に係る補助金制度

- (2) 各事業者からの申請総額が予算額を超える場合は、予算の範囲内で交付決定を行います。この場合においては、各事業者の補助所要基礎額に一律の調整係数を乗じた額を交付決定額とすることを予定していますので、予めご了承ください。
- (3) 交付決定後、補助金交付要領第 8 条に規定されている軽微な変更を除き、補助事業の内容変更（交付決定額の 20 パーセント以上の減額等）を行う場合は知事の承認を受ける必要があります。
- (4) 補助事業完了後の実績報告においては、支出内訳表等に記載の各項目の根拠資料（支出の証拠書類）を提出していただきます。補助対象であっても、根拠が不明確な場合は実績に含めることはできません。
- (5) 特定行為研修の受講期間が複数年度にわたる場合は、年度ごとに交付申請を行うこととし、各年度における受講月数により補助金額を按分して交付を行います。

|       |                          |       |    |
|-------|--------------------------|-------|----|
| 事務担当  | 三重県医療保健部                 | 医療人材課 | 成田 |
| 電話    | : 059-224-2053           |       |    |
| ファックス | : 059-224-2340           |       |    |
| 電子メール | : iryokai@pref.mie.lg.jp |       |    |